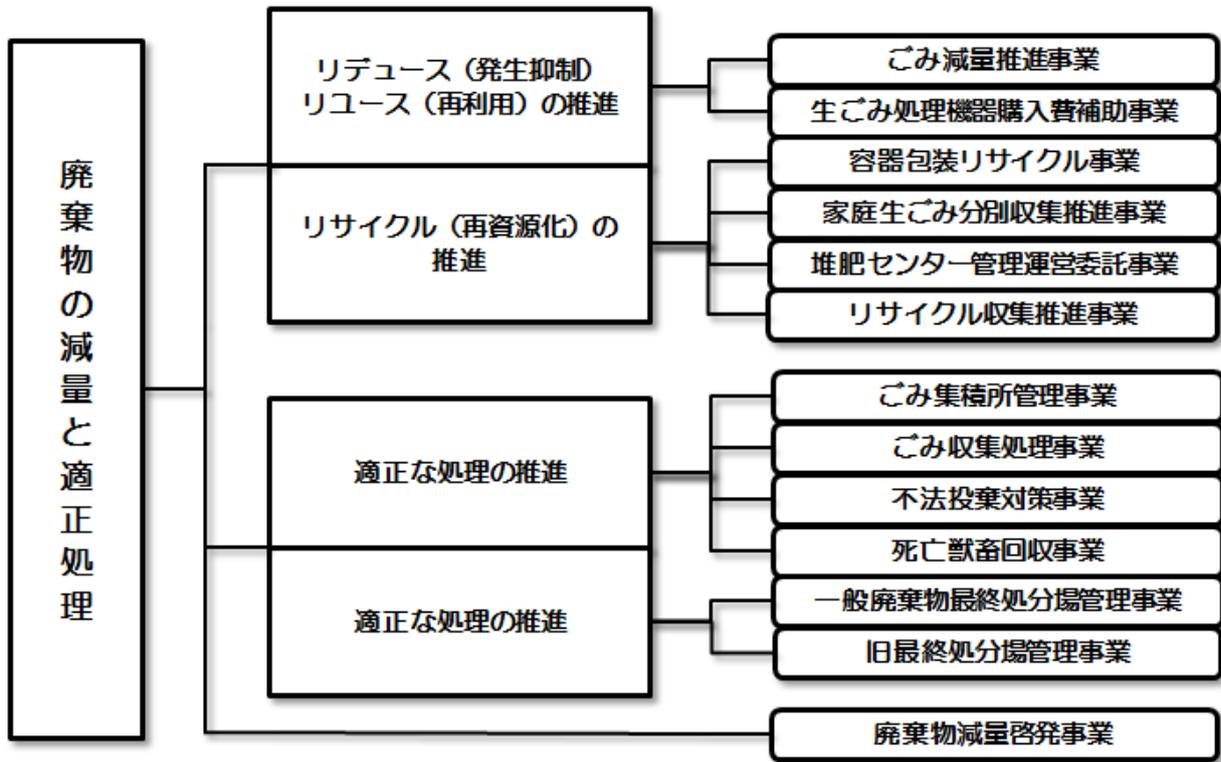


基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

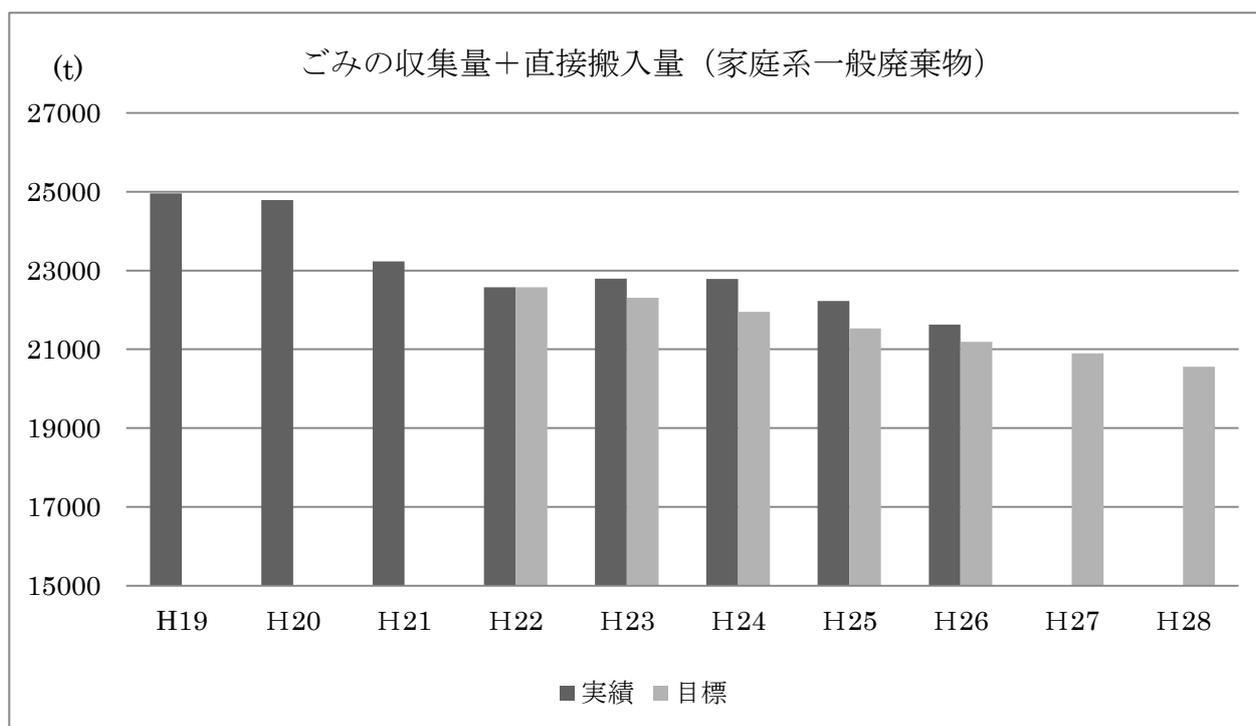
1 施策の柱と事業の構成



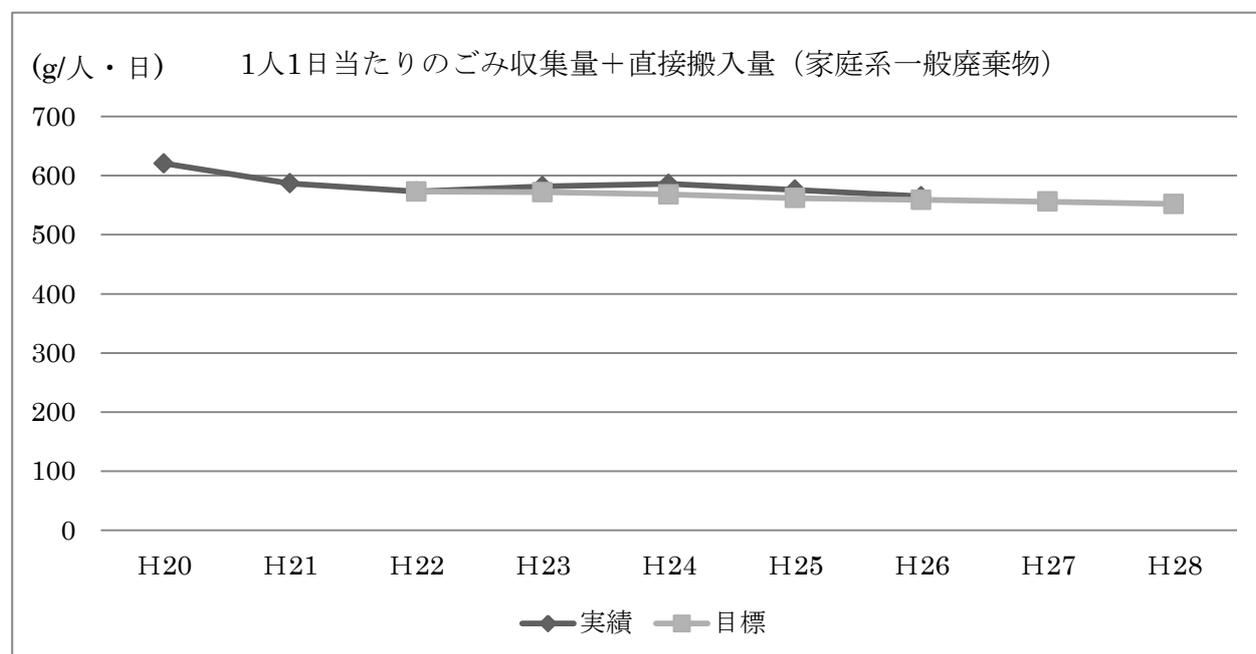
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年度 実績	H26 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	21,630	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	565	552	△
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	32.3	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	5,870	5,416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件(kg)	222(6,976)	119(3,920)	160(6,300)	◎

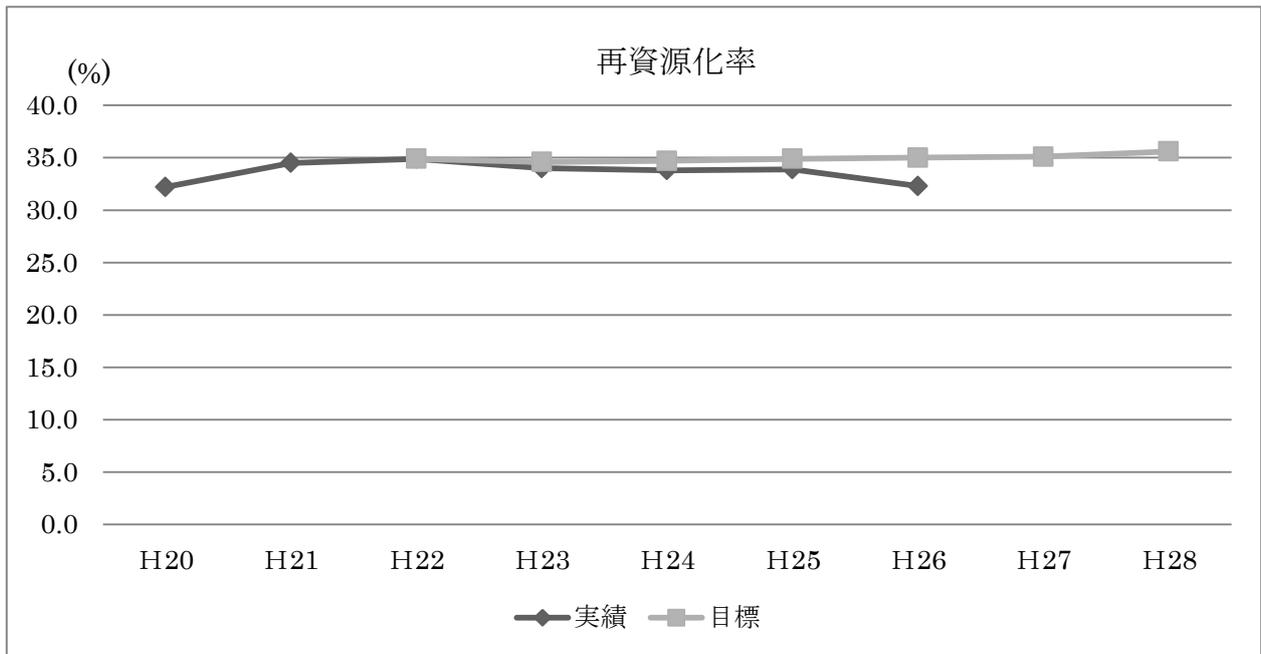
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



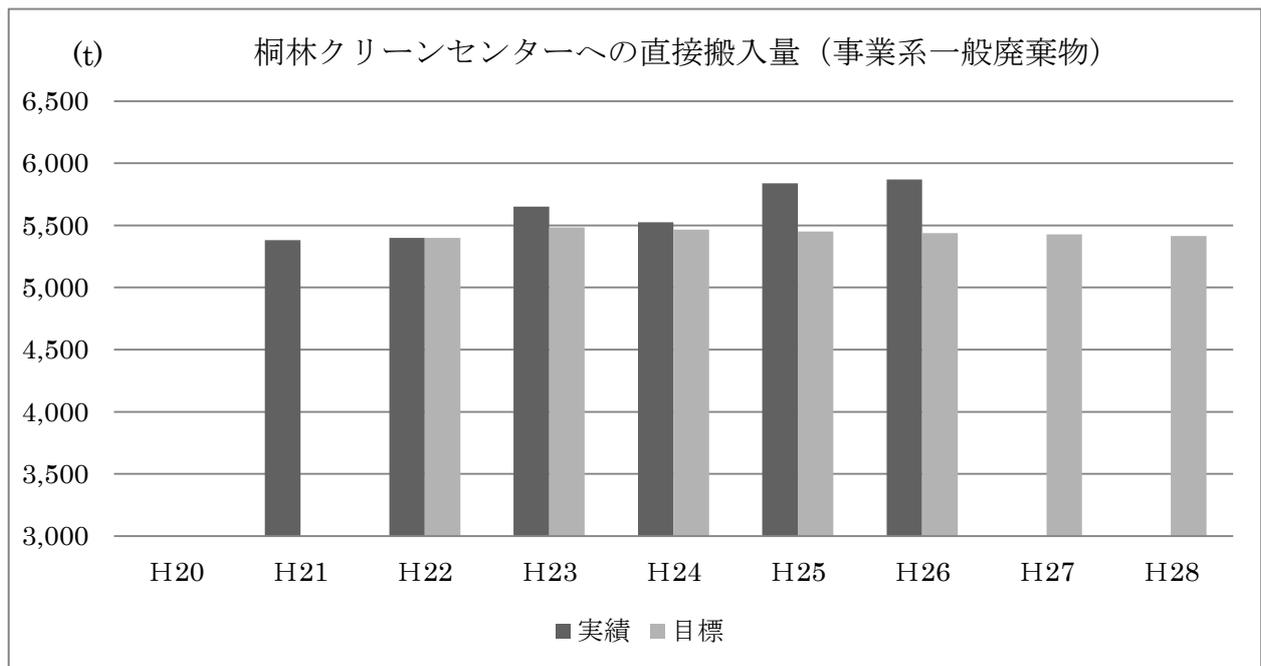
平成 26 年度の市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）の合計は 21,630 トンで、前年度対比 600 トン、2.7%の減少となったものの、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 26 年度の計画値 21,190 トンとの比較では、440 トン上回っています。



市民 1 人当たりが 1 日に排出するごみの量は 565 g で、前年度比 11 g の減少となったものの、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 26 年度の計画値 552g との比較では、13 g 上回っています。



平成 26 年度の市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）のうち、資源ごみが占める割合である再資源化率は 32.3%で前年比 1.6 ポイントの下降となりました。大規模小売店舗における資源ごみの回収が開始されたことが主な要因です。



桐林クリーンセンターへ事業所等からの直接搬入されるごみの量は 5,870 トンで、前年度に引き続いて増加しました。また、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 26 年度の計画値についても上回っています。

3 施策の柱の達成状況

施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

1 将来的な手順の考え方と現状

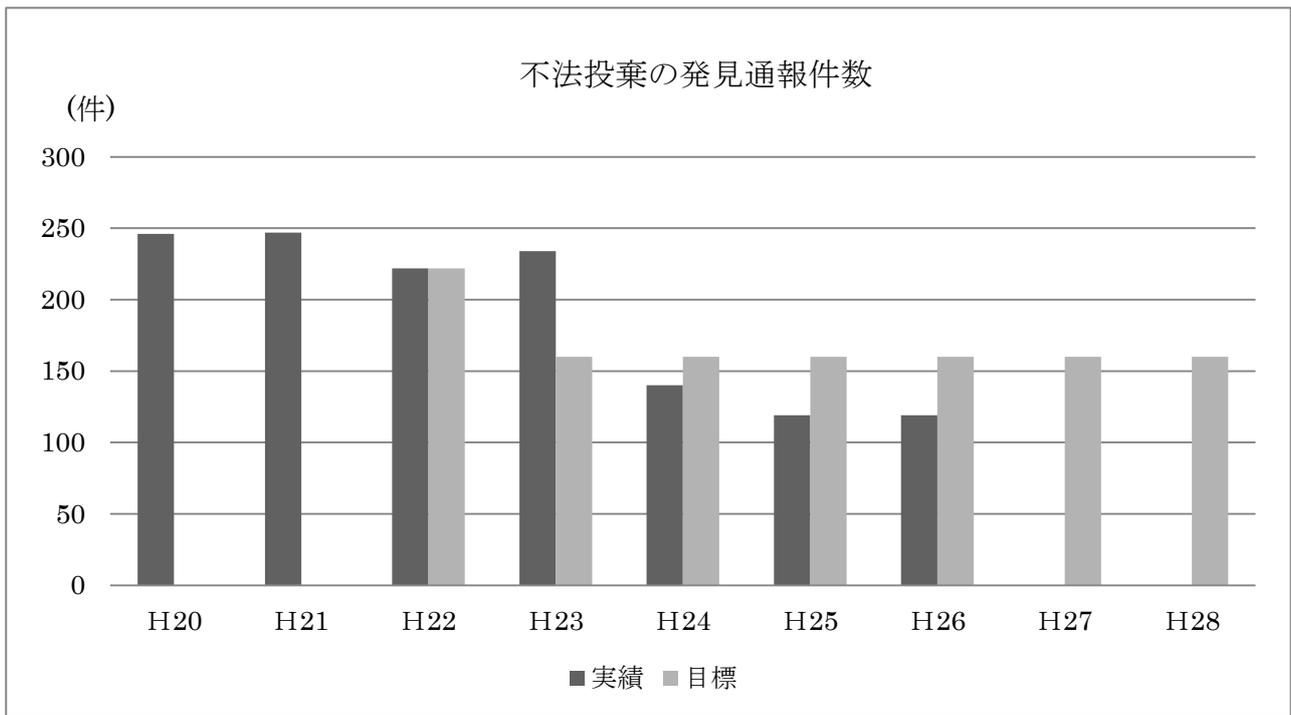
	将来的な手順の考え方	H26年度の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H26年度 実績	H28年度 目標	達成状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	21,630	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	565	552	△
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	32.3	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,870	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



平成 26 年度の不法投棄の発見通報件数は 119 件で前年度と同数となり、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 28 年度の目標値である 160 件を下回っています。なお、不法投棄された廃棄物の重量については前年比で減少しました。

3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>2 事業所から排出されるごみの減量化を促進します。</p>	<p>旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。</p>
実績	<p>1</p> <p>(1) 買い物時の簡易包装の推進 ア 南信州レジ袋削減推進協議会との連携</p> <p>(2) 桐林クリーンセンターを活用する団体への支援</p> <p>(3) 家庭から排出されるごみを減量する方法の研究 ア ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究</p> <p>2</p> <p>(1) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の減量</p>	<p>1 家庭生ごみ分別収集を実施しました。</p> <p>(1)ア 家庭生ごみの分別収集運搬委託 イ 分別収集の啓発を図るための、「飯田市堆肥センター」の見学会の実施</p>
指標値	<p>1(1)ア 街頭啓発回数 1回</p> <p>レジ袋削減への協力店舗数 73 店舗</p> <p>(3)ア 研究会議開催回数 5回</p>	<p>1(1)ア 家庭生ごみ分別収集量 173t</p> <p>イ 見学会実施回数 2回</p>
決算額	0(千円)	13,509(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円) 1 家庭から排出されるごみの減量化の推進	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託によりリサイクルステーションの管理運営を行います。 1 原材料利用としてのリサイクル
実績	1 (1) 家庭から排出される生ごみの減量 ア 生ごみ処理機器購入費補助金交付 イ 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ウェブサイト)	1(1) 容器包装リサイクルの推進 (2) その他リサイクルの推進 (3) リサイクルステーションの適切な運営と管理の推進 (4) 各地区まちづくり委員会との協働によるごみ組成調査の実施
指標値	1 補助件数 114 件 2 広報活動媒体数 2媒体	1(1) ペットボトル収集量 65t (2) プラ資源収集量 1,618t 2 ガラスびん収集量 416t 3 委託カ所数 130 カ所 4 実施地区数 20 地区
決算額	1,988(千円)	49,585(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	<p>ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原材料利用としてのリサイクル 2 市民・事業者のリサイクル活動支援 3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進 4 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定のための調査等 	<p>センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t/日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t/日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t/日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(5 戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小、市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m²分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20 年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ処理費用負担制度を運用しました。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) (2) 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 2 <ol style="list-style-type: none"> (1) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進 (2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進 (3) 資源物回収団体への活動支援 3 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共物品購入におけるグリーン調達への推進 (2) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営委託料 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託料 3 用地借地料(年間分)8,827 m² 4 市有物件保険料
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 (1)ア 証紙取扱枚数 2,498,700 枚 (袋付き証紙、シール証紙合計) イ 出荷管理表貼付枚数 244,520 枚 	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設稼働日数 365 日 2 定期環境調査回数 1回 3 用地借地面積 8,827 m²

	2(3) 集团回収量 1,012t	
決算額	20,551(千円)	1,433(千円)

施策3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26年度の状況
第1段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	△ 一部実施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H26年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量+直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	21,630	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	565	552	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,870	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重量）	件(kg)	222(6,976)	119(3,920)	160(6,300)	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。</p> <p>1 不法投棄対策の推進</p> <p>(1) 不法投棄者への厳正な対処</p> <p>(2) 適正な処理の周知</p> <p>(3) パトロールの推進</p> <p>(4) 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援</p> <p>(5) 不法投棄防止対策設備設置への支援</p> <p>(6) 放置自動車への適切な対応</p> <p>(7) 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施の検討</p>	<p>業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。</p> <p>1 市民生活における適正処理の推進</p> <p>2 事業における適正処理の推進</p> <p>3 収集・運搬委託における適正処理の推進</p> <p>4 適正な処理のための調査研究</p>
実績	<p>1 不法投棄対策の推進</p> <p>(1) 環境美化指導員設置と監視活動[特殊要因]臨時職員の配置</p> <p>(3)ア 不法投棄パトロール員制度</p> <p>(ア) 不法投棄パトロールの実施</p> <p>(イ) 不法投棄パトロール員研修会の実施</p> <p>イ 夜間パトロール事業[特殊要因]パトロール車更新</p> <p>ウ 河川パトロール事業</p> <p>(4)ア 春・秋のごみゼロ運動の実施</p> <p>イ 不法投棄回収支援事業</p> <p>ウ 不法投棄監視通報システムモニター事業</p> <p>(5) 環境美化活動・不法投棄防止対策への支援</p> <p>(6) 放置自動車の処理</p>	<p>1</p> <p>(1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧</p> <p>ア ごみ・リサイクルカレンダーの作成</p> <p>イ ごみ・リサイクルカレンダー配布(組合未加入世帯)</p> <p>(2) 不適切な野外焼却の防止</p> <p>(3) 粗大ごみ戸別収集の推進</p> <p>2</p> <p>(1) 一般廃棄物処理業、処理施設許可</p> <p>3</p> <p>(1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者に対する適正処理の指導監督</p> <p>ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収</p> <p>イ 廃乾電池処理事業</p>
指標値	<p>1(1) 日数 242日</p> <p>(3)ア(ア) 回数 480回</p> <p>(イ) 回数 1回</p> <p>イ 回数 3回</p> <p>ウ 回数 2回</p>	<p>1(1)ア 印刷枚数 62,000枚</p> <p>イ 配布件数 10,386件</p> <p>(3) 収集件数 90件</p> <p>2(1) 許可事務件数 70件</p> <p>3(1)イ 処理量 28t</p>

	(4)ア 参加人数 33,325 人 イ 支援自動車台数 のべ 17 台 ウ 箇所数 0ヵ所 (5)件数 18 件 (6)台数 3台	
決算額	9,763(千円)	285,768(千円)

事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行いました。 1 市民生活における適正処理の推進	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行います。
実績	1 (1) 市民参加で取り組むごみのないまちづくり (2) ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 ア ごみ集積所管理委託 イ ごみ集積所台帳データ整備 ウ ごみ集積所早朝監視 (3) 集積所看板の設置	最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理 1 埋立ごみの減量化を図ります。 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行います。 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開 5 周辺環境整備 旧最終処分場の維持管理 1 浸出水処理施設の適正な委託管理 2 場内及び周辺環境整備
指標値	1(2)ア 委託地区数 20 地区 イ 地区数 20 地区 ウ 実施集積所数 3カ所 (3) 作成枚数 100 枚	1 埋立量 容量 3,223 m ³ 2 資源化量 重量 68t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 公開回数 12 回(毎月更新) 5 実施回数 4回 1 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 2 箇所数 2箇所(イタチガ沢・毛呂窪)
決算額	5,049(千円)	66,121(千円)

事務 事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体 概要	死亡獣畜を回収します。 道路等の公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収します。 業者委託であるが、そのような業務を行う企業は限られています。
実績	道路など公共敷きの衛生および美観的な快適性を維持するため、過年度と同様の作業を継続しました。
指標値	1 回収件数 710 件
決算額	1,983(千円)

施策3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	<p>ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図ります。小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進 2 市民・事業者による自主的な活動の支援 3 普及啓発の推進 4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及 5 他の行政機関等との連携
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民との協働による取組み研究の実施 2 ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援 3 環境衛生施設等への視察 4 ごみ分別学習会等への講師の派遣 5 小学生向けに副読本を配布 6 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚 <ol style="list-style-type: none"> (1) ポスター原画の募集、ポスターの作成、配布 (2) ポスター巡回展示の実施
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議開催回数 5回 2 交付枚数 11,231 枚 3 実施回数 0回 4 実施回数 15 回 5 作成冊数 1,100 冊 6(1) ポスター原画応募点数 721 点 <ol style="list-style-type: none"> (2)ア ポスター作成枚数 260 枚 イ ポスター巡回展示実施か所数 6カ所
決算額	981(千円)